

- 再生資源供給サプライチェーンの強靱化
- 動静脈連携（製造業と資源循環産業）による産業競争力強化

1. 容器包装を由来とした高品質な再生プラスチック供給に向けた動静脈連携取組等の促進

再生プラスチック分野は、各国の施策強化を受け、国際的な競争が激化する一方、国内では、技術課題や経済合理性等の課題に直面している。マテリアルリサイクルにおける高品質製品製造やケミカルリサイクルにおける食品用途も見据えた石油由来プラスチックと同等品質の製品製造に向けた技術開発や投資支援等が必要である。また、ユーザーである製造業では石油由来プラスチックに比べ現状高価な再生プラスチックの積極的使用に向け支援も必要となる。そのため、早急に需要と供給の両面で、プラスチック製容器包装等を由来として供給される再生プラスチックの資源循環の仕組みを確立すべく、以下について、集中的な支援・実証を行うとともに、関連法令との整合性を取りながら、必要な制度的措置を検討する。

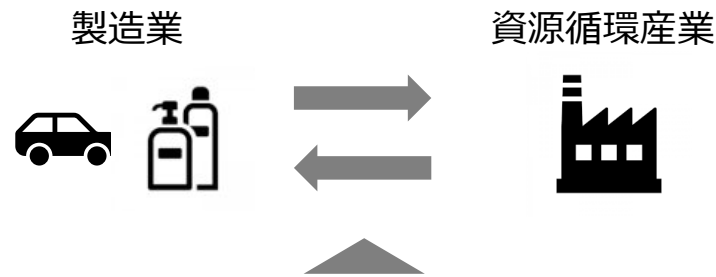
- ① 製造業と資源循環産業の連携を通じた易リサイクル性の製品設計の可視化
- ② ケミカルリサイクルにおける忌避物質について動脈側又は静脈側での対応等
- ③ リサイクルしやすい使用済みプラの回収量の拡大や再生プラの国内循環利用
- ④ 容器包装リサイクル制度において国内基幹産業へ再生プラを供給するリサイクル事業者の優遇
- ⑤ 需要と供給のギャップ対策（費用的側面や時間的側面への対応）
- ⑥ 資源循環政策の更なる周知拡大 等

2. 改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出及び環境配慮設計の促進

製造事業者等に再生プラスチックの利用計画策定・定期報告を求める改正資源有効利用促進法が令和8年4月より施行され、再生プラスチックの利用が増加するよう国としてモニタリングを行う。また、業界の実情を踏まえつつ、対象となる事業者の範囲の拡大や、他の再生資源の対象追加を検討する。さらに、取組が進んでいる製品については、令和10年度までに段階的に一定の再生プラスチック利用率の義務化を行うことを検討する。加えて、製品の設計段階から資源循環に配慮した設計を促すため、改正法に基づき、資源循環の高度化や再生材の品質向上への寄与といった観点も踏まえつつ、ライフサイクル全体での環境負荷低減に配慮した特に優れた環境配慮設計の認定を進める。

【事業イメージ】

【動静脈連携取組の促進】



1. 容器包装由来の高品質な再生プラスチック供給拡大
2. 改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出、環境配慮設計の促進

【今後の予定】



動静脈連携でのリサイクル性要件可視化	動静脈連携での要件共有、取組推進
易リサイクル性の製品設計の検討	易リサイクル性の製品設計の推進
一廃・産廃における包装材の回収量拡大に向けた検討	自治体・排出事業者の取組推進
容器包装リサイクル制度での動静脈連携による高品質プラ製品製造に係る推進枠の創設等、需要側の価格許容とコストギャップ対策	
再生材利用義務の対象見直し、数値規制の検討開始・段階的導入（PETボトル等）	
特に優れた環境配慮設計に関する製品別の認定基準策定・設計の認定	

【目指す姿／取組指標】

- ・プラスチック製容器包装を由来とした高品質再生プラスチックの供給体制の構築。
- ・製造事業者等における再生プラスチックの需要確保
- ・より高度な環境配慮設計の普及。